

【様式A】

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』
必要書類 申請書

□大学院		専攻	研究領域
□学 部		学科	専攻 コース
学籍番号		学年	年
学生氏名	フリガナ		
	氏名	印	
(外国人留学生は、学生証記載のとおり表記してください。)			
生年月日	西暦	年	月 日生

※外国人留学生で印鑑がない場合には、「印」欄にサインをしてください。

1. 申請の手引き6・7ページ記載の以下の提出書類について
提出可能な書類には○、不可能な書類には×を、必ず記入してください(空欄は不可)

預貯金通帳の写し(任意)	
自宅外通学を証明する書類(賃貸契約書の写し等)	
既存の支援制度について以下の認定書の写し	
・住民税非課税証明書	
・日本学生支援機構 給付型奨学金(奨学生証)	
・日本学生支援機構 第一種奨学金(奨学生証)	
その他、民間等による支援制度を受けていることを証明する書類	

外国人留学生は、以下の書類が提出可能なら○、不可能なら×を記入してください(空欄は不可)

仕送り額や扶養者の年収が確認できる振込口座の預貯金通帳の写し等	
---------------------------------	--

2. 各書類を提出できない場合は、裏面にその事由を記入してください。
特に次の項目に該当する場合は、その理由を必ず詳細に記入してください。

(「家庭からの追加的支援が期待できない理由」は、様式1-3.申し送り事項に事情を記入すること。)

【項目1】アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類等が提出できない。

【項目2】アルバイト先からの給与明細等が提出できない。

【項目3】既存の支援制度について(日本人学生のみ)

I. 給付奨学金(奨学生証)の写しが提出できない。

II. 第一種奨学金(奨学生証)の写しが提出できない。

III. 民間等による支援制度を利用していることが証明できる書類の写しが提出できない。

IV. 既存の支援制度を利用していない(支給対象者の要件⑥を満たさない)

【項目4】仕送り額や扶養者の年収が確認できる振込口座の預貯金通帳の写し等が
提出できない(外国人留学生のみ)

※記入欄は裏面です。

【項目1】

【項目2】

【項目3】

【項目4】

その他、特に伝えたいことがあれば記入してください

【様式1】

学生支援緊急給付金申請書

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の学生支援緊急給付金を申請します。
私が現在、機構の奨学生である場合は、機構が保有する私の口座情報を学生支援緊急給付金の振込先情報として利用することに同意します。

1. 基本情報

		提出年月日	2020年	月	日
所属する学校名					
学籍番号					
氏名	カナ（姓）		カナ（名）		
	漢字（姓）		漢字（名）		
生年月日（和暦）		昭和・平成	年	月	日生
電話番号					
機構の奨学生番号 ※機構の奨学生のみ記入ください。			—	—	

2. 振込先情報

※ 機構の奨学生は記入不要です。ただし、機構の奨学生であっても機構に登録している口座が解約済であるなどの理由により、学生支援緊急給付金の受取りに支障がある場合は記入してください（機構の奨学金の登録口座については、別途、変更の届出が必要です）。

口座名義（カナ氏名） ※通帳記載の口座名義人を記入	
------------------------------	--

（ゆうちょ銀行以外の金融機関）

金融機関名・支店名	銀行 信用金庫 農協	支店 営業所 出張所
金融機関コード	店舗コード	
預金種別 ※いずれかに○	普通預金	・ 当座預金
口座番号 ※右詰で記入		

（ゆうちょ銀行）

ゆうちょ銀行	記号	
	番号	

3. 申し送り事項

- ※ 証明書の提出が困難な理由や多子世帯、ひとり親世帯等であることなど、大学等に申し送りすることがあれば記入ください。なお、こちらに質問などを記載しても返信致しません。
- ※ 大学等1年生で予定していたアルバイトがなくなった場合等は、そのような事情を記入ください。

--

4. 添付書類

- ※ 該当書類の「チェック」欄に「○」を記入してください。該当がない場合は、添付する書類名を記載のうえ、「チェック」欄に「○」を記入してください。

チェック	書類名
	預貯金通帳の写し（任意）
	アパート等の賃貸契約書の写し（自宅外生のみ）
	新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等（提出可能な場合）
	アルバイト先からの給与明細（減額前、減額後）（任意）
	奨学生証又は住民税非課税証明書（提出可能な場合）
	その他（ ）

ご記入いただいた情報は、機構の学生支援緊急給付金のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が、文部科学省、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

【様式2】

学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生支援緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑥(留学生は①～⑤及び⑦)の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額)
①家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は2019年度の仕送り年額を記載すること		万円
②自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない		
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。 ※1年生はアルバイトでの収入予定額、2年生以上は2019年度のアルバイト収入額を記載すること		万円
④家庭(両親)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない		
⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)が大幅に減少(前月比50%以上)している		
⑥既存制度について以下のいずれかを満たす		
1) 高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」)の第Ⅰ区分の受給者		
2) 新制度の第Ⅱ又は第Ⅲ区分の受給者であって、第一種奨学金の併給が可能な者にあつては、限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
3) 新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
4) 新制度の対象外であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
5) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者		
⑦留学生等(日本語学校の生徒を含む)については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすことが必要。 1) 学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が、2.30以上であること 2) 1か月の出席率が8割以上であること 3) 仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学金・授業料等は含まない。) 4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること		

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があつた場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学校名 _____ 学部/研究科名 _____

学籍番号 _____


署名: _____

様式A記入例

多摩美術大学

【様式A】

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』
必要書類 申請書

□大学院		専攻	研究領域	
☑学部		絵画	学科	日本画
学籍番号		12011111	学年	1年
学生氏名	フリガナ	タマ ヨシオ		
	氏名	多摩 美雄 		
(外国人留学生は、学生証記載のとおり表記してください。)				
生年月日	西暦	2000	年	1月 1日生

※外国人留学生で印鑑がない場合には、「印」欄にサインをしてください。

1. 申請の手引き6・7ページ記載の以下の提出書類について
提出可能な書類には○、不可能な書類には×を、必ず記入してください(空欄は不可)

預貯金通帳の写し(任意) ①	○
自宅外通学を証明する書類(賃貸契約書の写し等) ②	○
既存の支援制度について以下の認定書の写し	
・住民税非課税証明書 ③	○
・日本学生支援機構 給付型奨学金(奨学生証) ④	×
・日本学生支援機構 第一種奨学金(奨学生証) ⑤	×
その他、民間等による支援制度を受けていることを証明する書類 ⑥	×

外国人留学生は、以下の書類が提出可能なら○、不可能なら×を記入してください(空欄は不可)

仕送り額や扶養者の年収が確認できる振込口座の預貯金通帳の写し等	
---------------------------------	--

2. 各書類を提出できない場合は、裏面にその事由を記入してください。
特に次の項目に該当する場合は、その理由を必ず詳細に記入してください。

(「家庭からの追加的支援が期待できない理由」は、様式1-3.申し送り事項に事情を記入すること。)

【項目1】アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類等が提出できない。

【項目2】アルバイト先からの給与明細等が提出できない。

【項目3】既存の支援制度について(日本人学生のみ)

I. 給付奨学金(奨学生証)の写しが提出できない。

II. 第一種奨学金(奨学生証)の写しが提出できない。

III. 民間等による支援制度を利用していることが証明できる書類の写しが提出できない。

IV. 既存の支援制度を利用していない(支給対象者の要件⑥を満たさない)

【項目4】仕送り額や扶養者の年収が確認できる振込口座の預貯金通帳の写し等が

提出できない(外国人留学生のみ)

※記入欄は裏面です。

①…申請時に日本学生支援機構の奨学金を受けている人は不要です。

申請時に日本学生支援機構の奨学金を受けていない人は、【様式1】に記入した振込先情報がわかるページの写しを提出してください。

②…賃貸契約書、家賃の支払い根拠書類等、住民票の写し等を提出してください。

③…学生本人ではなく、世帯主(親)のものがが必要です。

④…給付型奨学生証の写し

⑤…第一種奨学生証の写し

⑥…民間等による奨学金を受けていることを証明する書類、日本学生支援機構第二種の奨学生証の写し

⑦…提出できない書類がある場合は、本様式の裏面に提出できない理由について詳しく記載してください。

様式2記入例

【様式2】

学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生支援緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑥（留学生は①～⑤及び⑦）の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額)
①家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は2019年度の仕送り年額を記載すること	✓	120 万円
②自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない	✓	
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。 ※1年生はアルバイトでの収入予定額、2年生以上は2019年度のアルバイト収入額を記載すること	✓	80 万円
④家庭(両親)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない	✓	
⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)が大幅に減少(前月比50%以上)している	✓	
⑥既存制度について以下のいずれかを満たす		
1) 高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」)の第Ⅰ区分の受給者		
2) 新制度の第Ⅱ又は第Ⅲ区分の受給者であって、第一種奨学金の併給が可能な者にあつては、限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
3) 新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者	✓	
4) 新制度の対象外であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
5) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者		
⑦留学生等(日本語学校の生徒を含む)については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすことが必要。 1) 学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が、2.30以上であること 2) 1か月の出席率が8割以上であること 3) 仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学金・授業料等は含まない。) 4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること		

①～⑤については、すべて該当している方が申請の対象となります。

①の仕送り額とは、家庭から支払ってもらっている学費、生活費のことを指します。自宅生の方も金額を記入してください。なお、学費も含めて210万を超える場合は、申請の対象となりません。

③のアルバイト収入額については、2年生以上は2019年度にアルバイトを行っていない(アルバイト収入が無い)場合、申請の対象となりません。

⑥の1)～5)については、いずれか該当している方が申請の対象となります。

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があつた場合は返金することに同意します。

令和 2 年 7 月 10 日

学校名 多摩美術大学 学部/研究科名 美術学部

学籍番号 12011111

署名: 多摩 美雄